

第8節 アスベスト（健康相談・救済）

石綿を原因とする中皮腫、肺がんについては、石綿に暴露してから30～40年という非常に長い期間を経て発病することや、石綿が長期間にわたってわが国の経済活動全般に幅広くかつ大量に使用されてきたこと等から、個々の健康被害の原因者を特定することが困難であり、一端発症した場合には、多くの方が1,2年で亡くなられるのが実態である。

石綿による健康被害の救済制度は、石綿による健康被害の特殊性にかんがみ、石綿による健康被害を受けられた方及びそのご遺族の方で、労災補償等の対象とならない方に対し救済を図ることを目的として、「石綿による健康被害の救済に関する法律」（平成18年2月に制定）に基づき創設された。

当保健所でも救済給付受付や健康相談に応じている。

表1 石綿に係る救済給付の認定申請状況 (人)

年度		療養手当請求	特別遺族 弔慰金請求	合計申請件数	相談件数
平成18年度	石川中央	1	1	2	9
	河北地域センター	0	0	0	1
平成19年度	石川中央	0	0	1	1
	河北地域センター	1	0	1	13
平成20年度	石川中央	1	1	2	5
	河北地域センター	1	0	1	1
平成21年度	石川中央	2	0	2	9
	河北地域センター	0	0	0	2
平成22年度	石川中央	1	0	1	1
	河北地域センター	0	0	0	0
平成23年度	石川中央	0	0	0	1
	河北地域センター	0	0	0	0
平成24年度	石川中央	0	0	0	0
	河北地域センター	0	0	0	0
平成25年度	石川中央	0	0	0	0
	河北地域センター	0	0	0	0

